

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 平成27年12月18日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 今田委員 間野委員 坂本委員 西川委員 長島委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

平成27年12月18日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
いじめ防止啓発月間における「いじめ防止市民フォーラム」の開催報告について
- 3 請願等審査
受理番号 97、98、99 俣野小学校に関する要望書
- 4 審議案件
教委第 36 号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について
教委第 37 号議案 教育委員会事務局職員の人事について
教委第 38 号議案 教職員の人事について
教委第 39 号議案 教職員の人事について
- 5 報告案件
教委報第 7 号 教職員の人事に関する臨時代理報告について
教委報第 8 号 教職員の人事に関する臨時代理報告について
- 6 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

岡田教育長

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに、会議録の承認を行います。11月6日、11月20日の会議録の署名者は今田委員と西川委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

齋藤教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 11/27 本会議（第1日）議案上程（給与条例関係）・質疑・付託・議案議決
- 12/4 本会議（第2日）議案上程・質疑・付託
- 12/9 本会議（第3日）一般質問
- 12/10 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）
- 12/17 本会議（第4日）議案議決

それでは、一般報告をさせていただきます。

まず最初に市会関係ですが、11月27日、本会議第1日がありました。ここでは給与条例関係の議案上程がございました。それから続いて12月4日、本会議第2日、議案上程と質疑がありました。各常任委員会への付託も出されております。12月9日、本会議第3日、一般質問がございました。

12月10日、こども青少年・教育委員会、教育委員会関係の審議が行われました。議案につきましては、市第137号議案「横浜市三殿台考古館等の指定管理者の指定」ほか2件でございます。報告事項につきましては、横浜型配達弁当（仮称）の事業者及び名称について報告がございました。市立小学校における防火防煙シャッターの事故についての報告も併せて行いました。請願・陳情4件がございました。

12月17日、本会議では、議案について議決が行われています。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 11/21 今宿小学校50周年記念式典
- 11/21 川島小学校140周年記念式典
- 11/25 優良PTA文部科学大臣表彰受賞団体教育長表敬訪問
- 11/28 万騎が原小学校50周年記念式典
- 11/28 第55回横浜市立小学校体育実技発表会

- 11/30 スクールミーティング（中川西中学校）
- 12/5 上郷小学校10周年記念式典
- 12/5 東小学校110周年記念式典
- 12/12 第51回横浜市立小学校球技大会 バスケットボールの部

(2) 報告事項

- いじめ防止啓発月間における「いじめ防止市民フォーラム」の開催報告について

それから、市教委関係でございます。まず、主な会議等でございますが、11月21日、今宿小学校50周年記念式典がございました。岡田教育長が出席されました。

11月21日、同じ日ですが、川島小学校140周年記念式典につきましては今田委員に出席をお願いいたしました。

11月25日、優良PTA文部科学大臣表彰受賞団体の教育長表敬訪問がございました。3校、綱島東小学校PTA、東山田中学校PTA、日野中央高等特別支援学校PTAが受賞されました。

11月28日、万騎が原小学校50周年記念式典がございました。間野委員に出席をお願いしました。

11月28日、第55回横浜市立小学校体育実技発表会が横浜文化体育館で行われました。これには岡田教育長、西川委員に出席をいただきました。18区の代表校の児童がマット運動、なわ、表現運動などの演技を披露されました。また、日本体育大学の新体操クラブ選手による模範演技や、シドニー・アテネオリンピック元日本代表の新体操の選手、村田由香里さんからのメッセージも放送されました。

11月30日、スクールミーティングが中川西中学校で行われました。これは民間出身校長が4月から校長を務めている中学校を視察し、意見交換を行ったものでございます。

12月5日、上郷小学校10周年記念式典が行われました。岡田教育長に出席していただきました。

12月5日、同日ですが、東小学校110周年記念式典がございました。西川委員に出席していただきました。

12月12日、第51回横浜市立小学校球技大会が行われました。バスケットボールの部を行ったわけですが、岡田教育長に出席していただき、御挨拶をいただきました。市内の小学校代表42校の5年生、6年生約1,300人が参加いたしました。元バスケットボール日本代表主将の原田裕花さんが講演し、実技を披露していただきました。

続いて報告事項ですが、いじめ防止啓発月間における「いじめ防止市民フォーラム」の開催報告について、後ほど所管課より説明がございました。

その他については特にございません。

以上、報告を終わりにします。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。特に御質問がなければ、いじめ防止啓発月間における「いじめ防止市民フォーラム」の開催報告について、所管課から報告いたします。

伊東健康教育・人権教育担当部長

健康教育・人権教育担当部長の伊東です。よろしくお願いたします。横浜市はいじめ防止基本方針では、12月をいじめ防止啓発月間と位置づけています。今月はいろいろなところでいじめ、あるいは人権に関する催しが行われて

おりますが、横浜市いじめ問題連絡協議会に関わる団体が主催ということで、いじめ防止市民フォーラムを12月5日に開催しております。その内容について、今日は御報告を担当主任指導主事の小倉からいたします。よろしくお願いいたします。

小倉主任指導
主事

それでは、よろしくお願いいたします。

いじめ防止啓発月間における「いじめ防止市民フォーラム」の開催報告を資料に基づいて説明いたします。

趣旨は今部長がお話ししたところでございます。本年度のテーマですが、2番のところにあります「考えよう！ 子どものネット利用～ネットいじめから子どもたちを守るために～」になっております。

そして、開催内容を御覧ください。内容なのですが、まず基調講演を玉川大学の近藤昭一先生にいただきまして、それをもとにパネルディスカッションを進めていくという形で行いました。パネルディスカッションのコーディネーターとして近藤昭一先生、パネリストとしまして、宮崎豊久氏は専門家の方なのですが、本市の学校ネットトラブル相談事業の専門家として御活躍いただいている方です。そして、横浜市PTA連絡協議会会長の森川様、それから中学校代表の佐藤先生、そして4人の中高生に参加していただいています。みなと総合高校の廣田さん、小林さんは元生徒会の役員で、小林さんは第1回の子ども会議に参加されまして、「想」という字をひねり出した高校生です。それから、芹が谷中学校の金子さん、上永谷中学校の林さん、お2人とも生徒会の役員、あとは生徒会に立候補中ということで、とても前向きにお話をしてくれました。参加者数は、194名となっております。

フォーラムの内容ですが、まず近藤先生の基調講演では、子供たちの現実の人間関係の希薄化、自信のなさ、人と関わることへの不安・不信が、ネットの問題につながっているというお話をいただいたということで、それに対して子供たちが相手と対峙できる人間関係を確立していくこと、子供たちが自身の問題を認識して克服に取り組む、これはルール作り等を指していると思います。そして、それを社会全体で子供の取組を見守る体制作りが必要であるというお話をいただきました。

裏面を御覧ください。パネルディスカッションの内容となっております。中高生からとても興味深いお話を聞かせてもらいました。一番上に書いてありますが、「ネットに没頭することで、学習や睡眠の時間が削られてしまう」というお話や、「簡単なきっかけでネットいじめが始まって、ネットいじめは瞬く間に広がってしまう」というお話を、経験談を交えて話してくれました。そして、「解決策として、友達や家族、先生など、身近な人と直接顔を合わせた関わりを通して、やはり信頼関係が必要なのだ」という話を力強くしてくれました。そして、ルール作りについて、彼らは彼らの意見を持っていて、それはとても大事だと考えているのですが、それは「与えられるものではなくて、自分たちで作っていくものなのだ」ということを話してくれました。

保護者・学校の代表からは、「ネットの問題は大人からは見えにくい」ということ、あと「大人と子供が関わって見守る体制作りはとても大事ですね」というお話をいただきました。

専門家の宮崎様にまとめをしていただいたのですが、「ネットの問題だけを取り上げて対応しても、根本的な解決にはならなくて、日常生活で、人との確かな信頼関係を築いて、自己有用感が育まれることが大切である」というまとめをしていただきまして、これは子供たちや先生方がお話しされたことととても重なる

内容でした。

最後にアンケートですが、たくさん御意見をいただきました。保護者・市民の方からですが、かいつまんでお話しさせていただきますと、3つ目、「PTA、保護者と生徒でできることから始めたい。学校の子どもたちと地域、保護者との交流を通してコミュニケーションを広げたい」と、力強いお言葉をいただきました。

教職員からは、「人と対峙する力は社会でしかつけられない。家庭や学校が重要である。職員に伝えたい」という話をいただきました。

関係団体の方からも、とても貴重な御意見をいただきました。「不登校の子どもにとって、ネットは命綱であるということも大切にしたい」という御意見をいただきました。

そして、最後の全体のところですが、「保護者や地域を交えた場でも、このような話し合いを持ちたい」というふうに、とても頼もしいお言葉をいただきました。

フォーラムを受けまして所管課としましては、子供たちによるルール作りについて、来年度に向けて是非検討を進めていきたいと考えているところです。

最後に、資料が1枚ございますので、御覧ください。参考資料です。フォーラムを主催しました横浜市いじめ問題対策連絡協議会には、たくさんの関係機関・関係団体がございます、それぞれが団体において取組を進めてくださっています。真ん中あたりのPTA連絡協議会では、市P連三行詩コンクールの実施、その下の全横浜市立学校では人権週間におけるいじめ防止の取組を進めてくださっているところです。それから、一番下の教育委員会では、まさに今ですが、いじめ解決一斉キャンペーンの実施、全児童生徒による無記名アンケートを行っていて、いじめ防止に向けて意識を高めているというところでございます。

以上でございます。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問などがございましたらお願いいたします。

長島委員

御報告ありがとうございました。私も出席させていただいたのですが、まず基調講演であったりとか、それから近藤先生のお話であったりとか、あと宮崎先生のお話も調査や知識の上に成り立ったものなのですが、何よりもすばらしかったのは中高生の意識です。大人が考えている以上に、自分たちで考えているということがまずとてもよくわかりました。それは決してここに出てきた優秀な生徒さんだけではなく、きちんと自分たちのクラスであるとか、学校という単位で考えを持っているということです。それでネットから生まれてしまうマイナスのこと、いじめであったりとか、人を傷つけるとか、そういうことを深く理解していて、何よりもやはり人と人とのコミュニケーションや暖かさとかつながりを大事にしなければいけないということが、それぞれの発表からにじみ出ていました。でも、これから学習であったりとか、生活していく上でネットはとても大事だからというところで、その使い分けをしていかなければいけないことを自分たち自ら考えようという意思を持っているところが、今の御説明でもありましたけれども、それは大人が改めて考えさせられることかと思いました。

出席してくださった保護者の方々もいらっしゃると思いますし、後ろの各団体、いじめ対策連絡協議会に参加している団体の方々も本当に共有して、さらにステップアップしていくことが大事だと思っています。

先日、人権関係で、ある小学校にお伺いしたのですが、ピアノを弾く児童が小学校4、5、6年生を対象に自作自演の曲を発表して、そしてダウン症の

お子さんを育てているある保護者が人権について話をしたときに、子供たちが一体となって理解して、「相手を思って自分も行動しよう」という雰囲気にあつという間に包まれたのですね。そのように様々な形で取組が行われていると思いますので、是非いろいろな方向から手と手を取り合って、縦割りではなく、クロスオーバーにやっていただけたらと思います。ありがとうございました。

岡田教育長

ほかには。お願いいたします。

坂本委員

大変有意義なパネルディスカッションだと思いますし、今長島委員もおっしゃったように、子供が参加していたということは、私は素晴らしいことだと思います。それで、非常にこういうものは大人の観点から言うと論理的に、道徳的に考えれば、言うことは立派なのですよ。ですが、子供はそういう中にいないわけで、そういう意味ではもっとこういうディスカッションに子供の声を出してほしいということと、それからもう一つ、このことは日常的事実なので、出てきているフロアの方はみんな何か考えを持っているはずなのです。傾聴して「良い御意見を伺った」と満足して帰るのではなくて、自分の中の矛盾があるはずですので、是非こういうときにはフロアとのディスカッションを時間の許す限り企画していただけたらいいと思います。私は大変良い企画をなさったと思います。

最後に、これは私のジェネレーションギャップかもしれませんが、参考の手前、本文の一番最後ですが、関係団体の言葉の中に「不登校の子どもにとって、ネットは命綱であることも大切にしたい」とありますが、私はこれを聞いて冷や水を浴びせられたような気持ちがするのです。人間社会において、ネットが命綱とはどういうことだろうかと思いました。お互いに声のコミュニケーションができる電話もあるわけですし、そのほか対人関係もあるわけですから。「ネットは命綱」と思ってしまうこと自体が大変な社会現象ではないかと思えます。ここは肯定してはいけないので、ネットを命綱にしないようにどうしたらいいかという大きな課題を子どもは感じなければいけないのではないかと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

岡田教育長

ほかには。どうぞ。

西川委員

昨年、私はこの会に出させていただいたのですが、「なるほど」と得るがありました。今年はいじめを考えようと、ネットの使い方について子供たちが考えようということでお話をされたということはとても良かったと思います。それで、夏休みに教育委員会で横浜子ども会議を行ったのですが、ここでも子供たちがどういう結論を出すのか、たくさん集まっていろいろなところでお話をしましたけれども、やはり子供たちは子供たちで同じことを考えているのです。だから、学習、それから睡眠時間が失われる、それと抜けられない、中毒という言葉も出ていたと思います。そのような言葉に、子供たちの、もうそろそろ変えなければいけないという思いが出ていると思うのです。ですから、近藤先生やいろいろな方たちのお話を聞ける機会を狭くではなく、もう少し広めて参加できる体制があるといいと感じました。多分思っていると思います。どうしていいか分からないというところがあると思うので、その辺のところをもう少し広めていただけたら、こんないいチャンスはないと思います。そして、子供たちが自ら「どうしたらいいかな」と考えている時期だと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

岡田教育長

ほかにはよろしいでしょうか。お願いいたします。

今田委員

ネットでのいじめとは直接関係ないかもしれませんが、私が最近読んだ本で、いじめはいけないことだということを早い時期に脳細胞というか、遺伝子のスイッチがオンになっていないと、なかなか大きくなってから言っても、そういうものはいけないということが理解しにくくなるということが脳のいろいろな研究の中で出てきているようです。だから、幼い頃に対人関係処理能力や自己制御能力というようなものをしっかり体得するような土壌を、それはある意味では共感力みたいなもので、それは子育ての小さいときからしっかりやっておくことが必要なのだと、そのことによって、やはりある程度の時期になって、いじめはいけないということを教育されたとして、スイッチがすっかりオンになるので、脳の理解する能力の遺伝子のスイッチがオンになるような子育てが大事だということが、いろいろな脳の研究の中で出てきているようです。このネットとはまた少し違いかもしれませんが、皆さんもそれを少し勉強されると、いろいろなところの応用能力になるかと思います。山川課長にはその辺の話を昨日少ししたのですが、今日はお見えになっていないので、一つよろしくお願いします。

岡田教育長

ありがとうございます。

ほかには何か御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、いただきました御意見を協議会にも戻して、みんなで共有して取組を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、議事日程に従いまして、請願等審査に移ります。10月5日、11月9日、11月16日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号97から99の要望書につきまして審査を行います。事務局から説明いたします。

高倉施設部長

おはようございます。施設部長の高倉です。よろしくをお願いいたします。

戸塚区の俣野小学校・深谷台小学校の学校統合に関しまして、受理番号97から99まで3件の請願書等をいただきました。これにつきまして、学校計画課長から考え方について御説明させていただきます。

須藤学校計画課長

学校計画課長の須藤と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、受理番号97から99の請願書、嘆願書、抗議文について、御説明させていただきますが、その前に深谷台小学校と俣野小学校の小規模校対策における検討結果について、簡単に御説明させていただきます。

深谷台小学校と俣野小学校の小規模校対策については、平成24年度から地域の保護者や代表の方で構成する「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会で検討を続けております。平成24年度から25年度までの間に5回の検討委員会を開催しておりますが、まず最初に子供たちのために学校統合することはやむなしということを確認し、次に俣野小学校の一般学級の児童数が1クラス20人を下回ると、学校教育上子供たちに経験させたいことができなくなるということをお理解いただき、20人かける6学年の合計数で120人を下回った翌々年度の4月に統合するという合意がなされました。また、この人数を判断する時点ですが、児童数は転入、転出、引っ越しで変動するため、4月の入学時点の人数としました。

さらに、4月の入学時点で120人を下回る年度までは検討委員会を休会したいということで、平成25年5月以降、約2年間休会しておりました。平成27年度、今

年度の入学時点で俣野小学校の一般学級の児童数が114名、個別支援学級の児童数が4名、合計118人ということで、120人を下回ったため、本年8月に教育委員会から諮問し、10月に検討委員会を再開しました。

このような経過の中で検討委員会を進めており、現在は使用校舎と通学区域について事務局の案を提示し、各自治会などに持ち帰って検討していただいている段階です。

本日は教育委員会審議対象の俣野小学校・深谷台小学校の学校統合を取りやめ、両校を在続することに対する請願書等について、考え方を御説明いたします。

俣野小学校及び深谷台小学校の小規模校対策については、教育委員会から横浜市学校規模適正化等検討委員会に諮問しており、現在この中で調査・審議しております。今後、検討委員会からの答申を受けて、横浜市教育委員会において両校の小規模校対策を検討してまいります。

なお、受理番号97番の請願書に記載があります俣野小学校を通学区域特認校に指定することについては、教育長に委任されていますので、これにて対応させていただきたいと考えております。

また、要望の趣旨とは別に、個別の御意見・御質問をいただいておりますが、こちらについても事務局で回答させていただきたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

岡田教育長

事務局からの説明が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。

間野委員

今経過を聞きまして、2年ぶりに今年度の8月に地域代表者の委員会を再開したということでしたけれども、保護者への説明会というのは、今年度の8月以降、何回ぐらい、どのように開催しているのでしょうか。

須藤学校計画課長

検討委員会としては、準備会を7月に1回行いましたが、保護者の説明会は11月15日に俣野小学校で実施したのみでございます。

間野委員

やはり保護者への説明の回数とか、内容とか、そういうものがまだ不十分なのではないでしょうか。やはりもう少しきちんと対話して、理解を求めるような丁寧な進め方が必要なのではないかと思いますが、どうでしょうか。

高倉施設部長

その点については、今回も請願をいただきましたので、これの文書回答をしっかりと作りまして、できればお会いして、面前でお渡しして、その際にしっかりとお話ししていきたいと考えております。

間野委員

お願いいたします。

坂本委員

こういう案件というのは、必ず賛成派、反対派が強力にあるのです。それで平衡している限りは第三者が判断できないことが多いので、市民の中にも第三者はたくさんいるわけですから、まず、賛成する人の趣旨をことごとく、分かりやすく整理して。それから反対する人の理由もあると思いますので、それも整理して。結局は両方あるのです。だから、世の中のため、それから今後の子供のために両方あって、いいもの、悪いものがあるけれども、トータルどちらが優先かということを決めざるを得ないですね。悪いことに引っ張られたらいつまでも抜

けないし、いいことに引っ張られたら悪い人の反感ばかりです。だから、今、間野委員がおっしゃったように、情報交換活動のやり方をもう少し研究したほうがいいと私は思います。思ったまま、役所でこうやって話しているようにお伝えしても、相手がどう取るかというのがありますから、もっとその辺を研究して、もっとプロフェッショナルリティーを持って臨まないと、こういうことは進まないのではないかという気がします。

岡田教育長

ありがとうございます。
ほかには。

西川委員

今の両先生のお話のとおりだと思うのですが、経過としては確か平成24年度から平成25年度に5回の会議が行われたわけですね。そこでまだ120名を下回らないから、ということで約2年間空いたということだと思うのですが、その間の手当てというのは何もなかったわけですね。何もしないわけですね。そうすると、役員・PTAの方とか、それから担当の方も代わる可能性がありますよね。その辺の流れをしっかりとお互いに確認できているのかどうかというのがすごく不安なのです。

高倉施設部長

そういった点もございますので、今地域の方とPTAの方とお話をさせていただきまして、新しく委員になられた方にも検討委員会に入っていただくということで、人選の交代ということも考えています。また、先ほどから御意見をいただいたように、やはりPTAの方とか地域の方にしっかりと対話の機会をとっていくということで、あと工夫という点では、我々事務局の事務方だけではなくて、例えばもう既に統合をやって、統合の実績がある学校もございますので、地域の方の御理解が得られればそういった方々のお声を聞いていただく機会も設けて、いろいろな方の意見を聞いていただいて、判断いただくというようなことも検討していきたいと思っています。

西川委員

小規模校の良さもあると思うのです。ただ、そこだけに小さくなってしまった場合に、教育的な内容がうまく迎合するといいいのですが、なかなか子供たちは、小さな世界だけで生きているということも一つ大事かもしれないのですけれども、やはり対外、いろいろなところを見ながら子供たちが磨かれていく部分はあるので、そういうところの良さ、「こういうところは気になるかもしれませんが、教育内容的にはこういうところにメリットがありますよ」ということをもっと前面に出してお話しされるのも1つかと考えております。

岡田教育長

お願いいたします。

今田委員

今までいろいろな歴史があるし、いろいろ苦勞されていると思います。先ほど坂本先生が言われて、かなりきっちり取組の仕方を整理されたし、今、高倉部長もおっしゃったのですが、既に統合したところのそれに至ったときの経過、実は川島小学校140周年の記念式典に出席させてもらいまして、そのときあそこはくぬぎ台と一緒にあって、そのときのことかなりいろいろと、子供よりもむしろ大人の人たちが、その式典のときは一緒になってもう本当にたくさん仲間ができて、それは式典だし、それから余計良い部分を誇張された部分も多少あるのかもかもしれませんけれども、子供たちは非常に仲間ができて、いろいろなクラブもできて、活発になってきたという話がありました。一方でまだ大人のほうはまだどこ

か心の中にしこりが、第三者から見ても見えるような感じで残っている部分もあって、それは人間の感情としてそういうものでしょう。それをもう少し大きな観点で、何が大事かということ、最上位概念をしっかりと置いてそこに取り組んでいくということが大事かと思います。学校の先生、それから事務局の皆さんは少し顔を緩めてやはり飛び込んでいくという感じで、皆さんの理解を得るように頑張ることもまた大切なことではないかと思います。

岡田教育長

どうぞ。

長島委員

俣野小学校といいますと、私はPTAの関係に詳しく、出身であるものですから、確か優良PTAに選ばれているのですね。横浜市内だけではなく、各地域、全国のPTA団体であったり、良いPTA活動をしている団体に出会ったり、見たり、読んだりしてきた中で、この俣野小学校のPTA活動を拝見したのですけれども、本当に素晴らしい活動をしているのです。やはり児童が少なければ、当然保護者の数も少なくなるので、よりネットワークが強くなり、子供に向ける思いも凝縮してきます。そういうところほどやはりつながりの強い活動や、本当に学校と地域と子供たち、保護者が一体になった活動が多くなるというのが大体全国的に見て表れるものなのです。俣野小学校もそうだと思うのですけれども、この請願や嘆願の中に、やはり子供たちがとても地域に愛されているというのが手に取るように分かると感じています。

震災の後に、すごく感じたことは、コミュニティーがなければ学校はできないということです。コミュニティーがあるからこそ学校があり、学校という建物だけでは、人が集まってこなければ、箱だけでは成り立ちません。だから、コミュニティーがあってこそその学校だということをととても強く感じてきました。そういう中で、ここは本当に学校の周りにコミュニティーがあり、協力者がたくさんいるということで、多分町ぐるみで子供を育てるところに凝縮しているのだと思います。

でも、そこでいろいろな子供たちの教育の全般的なことを考えたときに、やはり何が一番適正か、将来的にこの子供たちをどのように育てていきたいか、横浜でどういう教育をしていきたいかということ考えたときに、やはり大人だけの意見ではなく、先ほど「子供の意見も」とネットのところであったと思うのですが、そんな子供たちの、意見を聞くというのは難しいのですけれども、子供たちの全体を考えることも大事かと思いました。できることはやはり同じようにやらせてあげたいとか、ここでしかできないことを逆に、例えばいろいろな地域の活動、地域の方々の協力がある意味もっと広い地域に広げることもこの地域のできることだということも考えて進めていただけたらと思います。いろいろな人が子供を見たくて協力したいのであれば、そういう方々にこういった広い地域でもっと横浜の子供を育てるところに目を向けていただければ、また違う進め方があるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

間野委員

請願の中には、個別支援学級の保護者の方からの請願もあったと思うのですけれども、普通学級の児童だけではなくて、少数派かもしれませんが、そういう個別支援学級の保護者の方にもやはりきちんと丁寧に対応して、いろいろな特別な事情とか、いろいろな不安をお持ちだと思いますので、そういうことがないように、仮に統合したとしたら、今まで以上に良い教育が受けられるということをしつかり理解していただくような、やはりもう少しコミュニケーションを密にしてやっていただきたいと思います。

岡田教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、いろいろ御意見をいただきました。特に保護者の方々への説明の仕方、あるいは子供たちにとって教育的にどうなっていくのかということをしっかり説明した上で、というお話もありました。時間をかけてしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、考え方は事務局もきちんとしていくということですので、この考え方に沿って皆さんの御意見も含め、回答文を作成したいと思っておりますので、そのようなことでよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、回答文は事務局で作成いたしまして、確認をいただき、しっかり回答していきたいと思ひます。

以上で請願等審査を終了いたします。

次に、議事日程に従ひまして、審議案件及び報告案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第36号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」、教委第37号議案「教育委員会事務局職員の人事について」、教委第38号議案及び教委第39号議案「教職員の人事について」、並びに教委報第7号及び教委報第8号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第36号議案から教委第39号議案まで、教委報第7号及び教委報第8号は、非公開といたします。審議に入る前に、そのほか何かございますでしょうか。

事務局から何かありましたらお願ひいたします。

古橋総務課長

11月30日に1団体から2件、肢体不自由特別支援学校再編整備に関する請願書等が提出されました。うち1件は、29,868筆の署名とともに提出されており、その後、追加で961筆、合計30,829筆の署名が提出されております。これらの請願書等につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思ひます。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願ひいたします。

次回の教育委員会定例会は、1月8日、金曜日の午前10時から開催する予定です。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

岡田教育長

よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は1月8日、金曜日の午前10時から開会する予定です。別途、通知しますので御確認をお願ひいたします。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席をお願ひいたします。記者の方も御退席をお願ひいたします。また、関係部長以外の方も御退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

高倉施設部長 須藤学校計画 課長	教委第36号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」 (原案のとおり承認)
西野職員課長	教委第37号議案「教育委員会事務局職員の人事について」 (原案のとおり承認)
魚屋教職員人 事部長 市川教職員人 事課長	教委第38号議案「教職員の人事について」 (原案のとおり承認)
魚屋教職員人 事部長 市川教職員人 事課長	教委第39号議案「教職員の人事について」 (原案のとおり承認)
魚屋教職員人 事部長 市川教職員人 事課長	教委報第7号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」 (報告のとおり承認)
魚屋教職員人 事部長 市川教職員人 事課長	教委報第8号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」 (報告のとおり承認)
岡田教育長	本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時30分]